

## 第2回東京都における新時代の安全安心戦略検討会

日時： 令和元年9月2日（月）午後1時30分から午後5時まで

場所： 東京都庁第一庁舎25階一般会議室114

出席委員：星 周一郎、四方 光、西川 徹矢、櫻井 敬子、伊藤 富士江、江東区総務部危機管理課長、立川市民生活部安全課長

東京都職員：都民安全推進本部（総合推進部長、治安対策担当部長、若年支援担当部長、都民安全推進課長、治安対策課長、交通安全課長、若年支援課長）生活文化局総務部企画担当課長（代理）、福祉保健局総務部企画政策課長（代理）、産業労働局総務部企画担当課長（代理）、教育庁指導部長、教育庁指導部指導企画課長、警視庁総務部企画課長代理（企画担当）（代理）

### 1 開会

（西川座長）本日は大変暑い中、また御多忙のところ、御参集賜りましてありがとうございます。

はじめに、本日の資料について坪原課長に説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（坪原課長）それでは、本日の資料の説明をさせていただきます。

本日は、こちらのタブレットを使用する事となっております。

検討会資料としましては、こちらのタブレットに、全て格納してあるという形になっております。

まずは次第があります。1ページ進んで頂きますと、在日外国人の現状と安全対策に関する課題という事で、本日の講師であるシュレスタ・ブパール・マン様の講義資料、更に先に進んでいただきまして、18ページ目からがこちらの事務局で説明させていただきます資料となります。

その他の資料ですが、こちら、紙資料で、我々で運用している、若者総合相談窓口「若ナビα」という事業がございまして、そのパンフレットも机上にお配りさせていただいております。

資料につきましては以上でございます。

（西川座長）それでは議事に移りたいと思います。

その前に資料の不足等ございませんか。

では、本日は、まず企業ボランティアについて

全国防犯CSR推進会議・加藤電機社長 加藤 学 様

をお願いいたします。その後外国人共生について  
エベレストインターナショナルスクールジャパン理事長  
シュレスタ・ブパール・マン 様  
をお願いします。

本日の進め方ですが、第1回と同様に、お二人からそれぞれ約40分御説明いただき、5分程度の質疑応答を行った後、それぞれの議題について更に20分程の議論をさせていただきたいと思います。

## 2 議事（司会進行：西川座長）

### (1) 講演1 企業ボランティアについて

全国防犯CSR推進会議・加藤電機社長 加藤学氏から、「防犯CSRのススメ」という題で、

- ・企業が進める防犯CSRとは
  - ・SDGsとESG経営
- などに関する御講演を頂いた。

(西川座長) ありがとうございました。

様々なケースを御紹介いただきました。

皆様質問等ございましたら、挙手をして頂いて、5分程度質疑の時間としたいと思います。

(伊藤教授) 伊藤です。大変興味深く伺いました。

企業が防犯CSRを意識すると、活動の可能性が広まるのだと良く分かりました。

ご説明の中で、雇用活動に関するもの(CSR活動)が非常に弱いというお話だったのですが、実際は再犯防止を考えますと、刑務所を出た人で職がない人が一番再犯しやすいという結果が明らかに出ています。

企業側がもっとそういう所に着目して活動して頂けるとありがたいのですが、どうでしょうか。

(加藤社長) 先ほど企業経営者がリスクを取りたくないとお話し申しあげたのですが、まさしくそこが解決できれば可能性が十分広がってくると思うんですね。

実際、大手さんの中でも試験的な就労等の就労支援をされているところもございます。

例えば、先程申し上げました前経団連会長が今、全国就労者機構とい

う所で、法務省さんとタイアップされて、元受刑者の方の就労支援を行っているのですが、全国 400 万社ほどある企業のうち、登録事業社は約 2 万社ありますが、うち実際に受刑者の雇用実績がある事業者は約 900 社しかありません。

10 万人を超える元受刑者の方を、どんな環境でどう働いてもらったらいいいのか、その方法を模索しているところです。

就労は、おっしゃる通り再犯防止の重要なポイントでありますので、何とかその当たりの知恵を逆にお借り出来ればと思います。

(西川座長) よろしいですか。他にございませんか。

(星教授) 首都大学東京の星でございます。

貴重なお話頂き、私も大変興味深く聞かせて頂きました。

まさに防犯 CSR は、色々なレベルやタイプがあって、企業さんとして取り組み易いものから、お話にもあったようになかなか難しいものまで段階があると思います。

そこで、何が出来るのかというところで、加藤様は会社経営という立場から、企業さんのマインド、事情とか非常に良くお分かりになるかと思うのです。

こういうものは、地方自治体であるとか、警察等の公共機関と比べ、企業の防犯活動、ボランティア活動では、視点が違ってくると思うのですが、どのような人が働きかけて防犯 CSR を行っていたかのでしょうか。

どのような視点で、どのような関与の仕方があるのか教えて頂ければと思います。

(西川座長) 加藤社長、お願いします。

(加藤社長) 全国防犯 CSR 推進会議を立ち上げるにあたって、今ご質問頂きましたポイントは非常に重要だと考えています。

従来の防犯活動の組織は多々ございますが、例えば全国防犯協会連合会さん、日本防犯設備協会さん、日本フランチャイズチェーン協会さんとか、銀行協会さんなど、他にもいろいろあるんですね。

これらは組織が警察とタイアップ、協力して推進するという事で組織の中で収斂された活動のみ、焦点があてられるということですが、防犯 CSR は自社の個々のアイディアとか個別活動に焦点を当てますので、この当たりが違ってきます。

それが面倒だとか、またリスクを前面に出す企業さんは、当然(防犯 CSR に)参画しづらいのですが、一方で私の経験上 3 パーセントくらいの企業

さんは「積極的にやりたい」と、特に総務部門に多く積極的な方がいらっしゃるんですね。

取締役、総務部長の方が「いこう」と声を挙げて頂けると非常にありがたい。

何故かと言うと、元々企業を統治している、総務部系の方々は、お客さんとの接点や収益のみでなく、こういう還元、社員のガバナンスも含めてですが、社員還元、地域還元もしっかり考えている部署ですので、こういう方々と連携を取れたら非常に面白いのではないかと。

各企業が個別に行う活動を防犯 CSR と言って、そこに焦点をあてて各企業が見える、そんなイメージです。

(西川座長) では、四方先生。

(四方教授) 素晴らしい話をありがとうございました。

SDGs なり ESG の中で、この防犯 CSR が広がっていくことが大事なんじゃないかと思います。

その SDGs なり ESG の中での認知度を高める取組みとなると、東京都の幹部がいらっしゃるので、東京都内で広めるためには、行政に何か期待されることがあったら、ちょっとお話を頂けたらと思います。

(加藤社長) そうですね、これまで、特に愛知県さん、愛知県警ではこういった形のセミナーの場を何度か設けて頂きまして、それにより(全国防犯 CSR 推進会議)愛知支部会が発足したのは、セミナーに参加された企業さんの中で、「いいね、是非参加したい」と(いう声が集まったから)。

しかも、先程企業の広報コストのお話をしましたが、それと比べるとかなり小さなコストで、企業 PR と社会貢献が出来る可能性がある。

例えば東山動植物園で展開している時の出店料はだいたい各企業 3 万円です。

ビッグサイトに 1 回出店しますと、ブース代だけでも 40 万円くらいなので、その 10 分の 1 くらいの出店費用で数万人が訪れる所、特に女性やお母さんとお子さんが多く訪れる動植物園で(出せる)、さらに名古屋市役所や県がタイアップしてくれているものについては、場所代は 0 円で貸出しをしていただいて、許可を頂いて、そこで防犯警備を行うと、これも CSR の一つだと思うのです。

なので、必ずしも大きなお金をかけずとも、そういった工夫を重ねていけば効果が表れる。

企業は効果測定を求められることがあるのですが、CSR 活動をすることによりコストをかけずに PR できるというのもひとつメリットとなります。

行政の方にはそう言った「場」を是非提供して頂きたいなと思います。

(西川座長) ありがとうございます。

まだまだ話は尽きないと思いますが、再犯防止につきましては、第3回でも取り上げる予定でございます。

(加藤社長の講演で) スイスの話が出たので、私も事例を紹介しますと、スイスはよくこういう話題で取り上げられるのですが、私も10日位、スイスに滞在していました。

スイスは一般の方が軍服を着て結婚式に出たり、銃を持っていたり、機関銃が家にあります。

但し現在は、流石に弾は各家庭に配っていないようです。

配って違法に銃を使われるとまずいと思いますし。

スイスは、平和を望む国であるが、安全保障協議には入らないですね。

そのかわり、自分達で守る、厳しいですが、自分たちで一生懸命守っているのは事実です。

自分の社会を自分で守るのは大事という自助の精神がある。

また、再犯に関連して困っている課題としてハッカーのお話があります。

ハッキングスキルを勉強する子どもは一生懸命に自分のスキルをアピールしようとするのですが、その際に法に触れてしまうと警察に逮捕されることとなります。

とりわけ悪意のある者が犯罪を敢行するため、中学生や高校生等の少年を誘い出し、その技術を悪用する方向に導こうとするんですね。

まさか、調べている警察は、子供たちがやったとは思ってはおらず、逮捕したときに驚くわけです。

そうした少年は、少年院に送られて、出てくるのですが、なかなかきちんと勤めることができず、社会で浮いた形になってしまうと、また同じように犯罪を繰り返してしまう。

そんなことを繰り返すうちに成人になると勤めることができる所はそんなに多くないのです。

今度はホワイトハッカーとして腕を活かして欲しいといっても、信用第一のセキュリティ会社としてはどうしても雇いづらいという現実もあります。

そういう人をどうすればいいかと支援者から相談を受けたこともありますし、こうしたことも検討する必要があると思います。

再犯に係る復帰支援については、様々なケースについて、この機会に皆さんに考えて頂けたらと思います。

それでは、5分程休憩して、次の講演に移ります。

よろしくお願いいたします。

(休憩)

(西川座長) それでは、次の議題に移りたいと思います。

次に、外国人共生について、エベレストインターナショナルスクールジャパン理事長のシュレスタ・ブパール・マン様をお呼びしております、どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 講演2 外国人共生について

シュレスタ・ブパール・マン氏から、「在住外国人の現状と安全施策に関する課題」という題で、

- ・外国人コミュニティの現状
- ・外国人住民の安全・安心に関して必要な事項
- ・インターナショナルスクールにおける取組

に関する御講演を頂いた。

(西川座長) 皆様質問等ございましたら、挙手でお願いいたします。

(立川市) 立川市生活安全課の大石と申します。

本日は貴重な御講演を頂き、ありがとうございました。

私共、立川市ですね、多摩地区になるのですが、こちらの方に米軍の横田基地もございまして、立川市や福生市に、軍関係者や、それ以外の外国人の方がたくさん生活されています。

ただ今、外国人コミュニティのお話を伺いまして、先程、行政の方でこれから出来ることを、例をあげて頂きながら、検討が必要というお話を頂いたのですが、その際に例えば、宗教的な事ですか、(行政が) 気を付けなくてはいけないことがあるかと思うのですが、そのあたりを教えて頂けたらと思います。

(西川座長) それでは、お願いします。

(シュレスタ氏) ありがとうございます。

外国人が日本に来る時にももちろん、自分の文化とか、自分の習慣を全部持ってくるので、「郷に入っては郷に従う」とかは、彼らもやらないといけないと思いますが、どうしても文化的な事はすぐにやめられない状況があります。

例えば、最近皆さんも聞いた事があるかもしれませんが、部屋探しの際

に、「スパイスの匂いが強いから、〇〇人には部屋を貸すのは難しいね」と言われるという話を聞きます。

逆に私は反論ではないですけども、「醤油も臭いじゃないか」と言いたい場合もありますよね。

どれが誰に合うか合わないかがありますが、文化をまず、隣に住む人達に知らせなくてはいけない。

そのために私が言うのは、細かい所からの交流、できれば、アパート単位で住んでいる人たちが、年に1回でも、6ヶ月に1回でも、大家さんがどこかに連れて行って、あるいは、そこで集まって、住民同士を顔見知りになると、「こういう人が住んでいるから、こういう事もあるね」と思える。

お互いを知れば、トラブルはそう出てこないと思うんですね。

そういうところからもう少し文化を知り合って、もちろん、宗教的に出来る、出来ないものもあると思いますし、どうしても出来ないときはしょうがないですが。

そうした折り合いをつけることをやっていかないと、「共生」はただの言葉だけになってしまうかなと、私は思います。

(西川座長) ありがとうございます。他にありませんか。

(櫻井教授) 興味深いお話ありがとうございました。

私も外国に留学していたことがあって、ヨーロッパだったのですが、大学にいる時はいいのですが、アジア人なので、日常生活では、時に排他的な空気を感じることがありました。結構暮らしにくかったという率直な感想として残っています。

日本の場合も、決して多様性に富んだ国とは言えないので、似たような状況があるのではないかと推測します。自分たちの国のコミュニティがあるのは、とても重要な事じゃないかなと思いつつ、そのコミュニティがどういう風に日本社会に馴染んでいくべきかについてお伺いします。

それから、日本としてどういうことが出来るかという事で、町内会を挙げられたのですが、日本人でも町内会活動に携わっている人達は一部にとどまっており、遠巻きにして近づかない人達も多いので、町内会の意義は、そもそも日本人にとっても問題であると思います。町内会の現状も踏まえると、外国人の方にとっては、むしろ行政に積極的に果たせる役目があるようにも思いますが、その点はいかがでしょうか。

(シュレスタ氏) ありがとうございます。

そうですね、もちろん、自分の国じゃない、言葉も違う、文化も違う、全部違う、という所に来て生活するというのは、おっしゃった通り、また、御経験されたとおり、不安感があると思いますし、まだまだ移住先も閉鎖的なところがあります。

それに対して、どうすれば入り込んでいけるかという事で、そこは外国人自身、本人次第なところもあると思います。

本人が日本社会にどれ位入りたいと思っているのか、「我々は外国人だから、あまり細かい所は関係ないじゃないか」と思ってしまうと、自分の仕事だけして、自分の友達だけと仲良くなって、楽しんで帰ってしまうという事になる。

せっかく日本には、色々な学べるところがたくさんあるのに、来たものの何も学ばずに帰ってしまう例もあります。

私は、自分自身が日本社会に入っていこうとしないと中々学ぶことはできないと考えています。

日本社会に入っていこうとすると、「日本人コミュニティに入ろうとするんですけど、どうやって入れれば良いかわからない」という声だったり、例えば町内会の話もそうですけれども、「PTA で活動したいけど日本語を喋れず何も判らないからつまらない」という声だったりが出てくるわけですよ。日本人コミュニティにはそうした受け皿となる環境を作ってもらえれば助かります。

そうした環境に外国人が自分から入ろうとすることが大事で、今でもあまり大きな問題はなく入れると思っています。

例えば、私どもの学校では、子供達に出来るだけ日本のコミュニティに入ってもらうように、日本のことを知ってもらうよう、商店街のお祭りや夏祭りなどに、今週もありますけれども、出来るだけ多くの子供達に参加してもらっています。

お神輿を担いでもらったり、皆と一緒に、地域の色々な祭りにこちらから入ろうとすれば、どうぞ来ませんかとか、子供達を連れて、ひとつダンスでもしてもらえませんか、とかそういう話をしてくれます。

そういう形で彼らも日本人と馴染み、生活ができるし、日本人から見ても、外国人の我々と一緒にやっていると、〇〇人といえば、と思っているイメージが変わってくると思うんですね。

まずは外国人、日本人と分けるのではなく、同じ住民として暮らせるような環境をお互いに作っていければ、入っていくために大きなハードルはなく、言葉の問題はありますが、それ以外は同じ人間で、同じ所で、同じ生活をしているので、あまり難しい事はないと思います。

そういうところでは、役所からも地域に馴染むことができるような機会を作ってあげたり、先程言ったアパートを管理している管理会社なども、



アパートの住居者同士の交流の場などを作っていくと、最近色々な所に出ているトラブル、ゴミ問題、臭いの問題とかありますが、それは失くせるものじゃないかなと思います。

(西川座長) ありがとうございます。

議論は尽きないと思いますが、ここで5分休憩を入れます。

(休憩)

### (3) 事務局説明

(西川座長) それでは再開いたします。

東京都から説明をいただきます。

(坪原課長) 東京都からの説明をさせていただきます。

今まで講師の先生から様々なお話を頂きましたが、東京都の施策というのは、警察のような取り締まりではなく、むしろ民間団体のお力添えを頂きながら、それを支援するという構想で作られているものでございます。

また、再犯防止は若干新しい分野の話でありまして、論点が多岐に渡りますので、第3回到回させていただきます。

今回につきましては、都のその他の対策(第1回で説明した地域ボランティア、インターネットの安全安心対策、通学路等の子供の安全安心対策、及び第3回で議論する再犯防止以外)のうち、主な施策の概要について説明させていただきます。

それでは、iPadで説明させていただきます。説明資料18ページ目からとなります。

まず私達どもの本部の中に交通安全課がございまして、交通安全対策を主管しているところでございます。

1ページ目は主な取組の中に計画が書いてありますが、省略をさせていただきます。

次のページに進みまして、現在、主な施策としましては、非常に大きな問題となっております、高齢ドライバーの対策でございます。

絶対数は減っているところですが、どうしても高齢者の方々が認知機能の低下で事故を起こされることが多発している状況であり、その社会的反響も大きいところです。

運転免許の自主返納制度でありますとか、運転経歴証明制度を周知いたしまして、車以外の交通手段をお使いいただくとか、豊島区の高齢運転者による事故もございまして、痛ましい事件ではございましたが、こちらに

対応して、「高齢安全運転支援装置設置促進事業補助金」という制度を御用意させて頂きまして、踏み間違い防止装置で、車に取り付ける場合のものにつきましては、9割の補助を都が出し、踏み間違い事故等が起こらないように、施策を進めているところでございます。

もう一つ、問題となっているところは、子供や高齢者の交通事故の被害です。

とりわけ子供につきましては7歳児、要するに学校に入って自分で通学を始める時に、非常に事故に遭いやすいため、安全教室を行っています。そして高齢者についても夜間に歩くときに反射材タグを含めまして、きちんと対応を取らなければ、事故を起こし易いとのことですので、しっかりと歩行者の方の対策を行っています。

次の20ページ目に移らせて頂きます。

自転車も大きな問題となっております。

全交通事故中、自転車によるものが占める割合が高水準に推移しております。

他が減少している状況を踏まえると、対策を進める上で課題があるところです。

ルールの周知等を進めてきたところで、最近では減少が見られていたところですが、ここ平成29年から30年で、増加に転じております。

こうした状況を踏まえ、自転車損害賠償保険等の加入義務化を内容とする条例改正の検討を行っており、令和元年度の第3定例会への附議を目指しています。

それ以外にも、自転車安全利用指導員制度のモデル実施で、違反者に直接啓発指導を行い、ルールの周知とマナーの向上を計る取組を行っています。

それにつきましては、区市町村の制度として行っていくものの、今後は、出来る限りボランティアの方達にやって頂くことも含めまして、より効果的な普及啓発を計っていきたいと考えております。

それでは次のページに参ります。

自転車の安全利用促進事業に対する区市町村補助でありまして、自転車は当然車両でございますので、定期的に点検をしないと事故を引き起こすおそれがあります。

なかなかその必要性を実感していただいている方が少ないようで、非常に難儀をしている所でございますが、都民の自転車点検整備や自転車安全利用を促進する事業を利用する区市町村を補助するという事で、整備の普及に努めています。

次の赤字の(7)免許返納についてですが、当然、免許を返納しますと、返した方々が代替で使う交通手段といえば自転車はかなり多いですが、高齢者の方々は自転車のルールについて、交通安全教室などで教わっていないことが多いものですから、改めてルールも知ってもらうということで、講習会を開催しています。

一番下の放置自転車対策ですが、ピーク時に比べると非常に数が減ったという状況でございます。

ただ引き続き一定数あるという状況ですので、定期的ではありますが、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」といった形で対策を進めているところでございます。

最後に、ITS等を活用した交通渋滞対策がでございます。

渋滞は依然として、都内で頻発しておりますので、「ハイパースムーズ東京」を関係各局や警視庁等と連携して実施している所であります。

こちらにつきましては、技術的な対応という所もありまして、プローブ情報などを活用して、対策箇所の制定や効果検証を行っている所でございます。

一定程度の効果が認められている所でありまして、引き続き、特に企業の協力を得ながら進めさせていただきます。

更に次のページですが、これは踏み間違い防止装置に係る案内でございます。

こちらにつきましては、もしお知り合いの方等が対象でありましたら、制度のご紹介を頂ければ幸いです。

次のページもその案内の続きです。

次のページに進んで頂きまして、25 ページ目は若年支援対策についてです。

都民安全推進本部につきましては、条例上、青少年行政の主幹部局でありまして、引き続き青少年行政をしっかりと進めていく必要があります。

主な取組としましては、(1)青少年問題協議会がありまして、こうした会議体を通じまして、東京都の青少年に関する施策を進めている所でございます。

昨年の第31期では、例えば児童ポルノ、自画撮り被害を防止するための条例改正であるとか、ひきこもりや非行の相談事業の展開といった所についての議論をしたところですが。

その中でも、若者の自立支援が引き続き問題になっており、次のページに進んで頂きまして、パンフレットでもお配りしているものですが、「東京都若者総合相談センター」、愛称が、「若ナビα」という機関です。

都民安全推進本部として、若者の相談を何でも受ける、そして問題があれば、他の支援機関につないだり、一定の解決に導く形で、困りごとがあれば早めに解消する。

これが出来たきっかけというのは、秋葉原の大量殺傷事件でありまして、もっと早いうちに生活上の悩みを相談するところがあれば、あのような事案に至らなかったのではないかという問題意識から立ち上げられたところなんです。

こちらには、非行の専門相談員がいます、若者層の再犯防止につきましても、支援機関等につないでいます。

相談件数は、30年度に約8,000件です、電話、メール、来所での相談を受けているところです。

外国語相談も受けているところで、今のところ、中国語、韓国語、そして英語で受けられます。

ただ、知名度不足で件数はそれ程多くないという状況になっております。こちらが我々の青少年施策の大きな柱でございます。

15ページの下の方でございますが、東京都青少年健全育成審議会を運営しておりまして、不健全図書類の指定、優良映画の指定の推奨を審議する知事の附属機関でございます。

一般の図書の中に、いわゆる18歳以上にしか見せてはいけない、望ましくない本が紛れ込んでいる場合に、18歳未満の購入を禁止することを明示した場所に移す措置の対象とする図書類を指定する会議がございます、こちらにつきまして、表現の自由の議論がありますが、性的な表現等に青少年が触れることについては、慎重に取り扱う必要があるということで、引き続き行っております。

それでは、次のページ、治安対策についてでございます。

我々が安全安心施策を進める中で、東京都安全安心まちづくり協議会を設置いたしまして、東京都全体の関係団体と協力して、諸々の施策を進める年間の方針を取り決めていくところです。

現状は、こちらの「構成」に書いてあります団体で構成されており、企業の方も一部入っていますが、個別の企業の方が入っている状況はございませんし、外国人の方もいらっしゃらない状況です。

2番は防犯カメラに関する事ですので、説明は省略させていただきます。

次のページでございますが、防犯ボランティアの活動支援というところでございます。

3(1)ながら見守り連携事業、こちらは、個別ではございますが、企

業の御協力を得ながら進める事業として、地域の見守りの目を増やすという観点から、地域を巡回する事業者、例えば運送会社の方々、保険業の形で、地域を回って仕事をするの方々などに、防犯という所で気を付けてまちを見て頂くという事業を行っています。

その他、3の防犯ポータルサイトでございますが、「大東京防犯ネットワーク」の運営を行っています。

こちらにつきましては、防犯ボランティア団体の概要であります、活動事業を記載したり、ながら見守り活動をして頂いている企業を紹介しているところでもあります。

ただ、それぞれの団体からの発信については、道半ばでございます。

企業の方が何を求めているのか、都が何を提供出来るのかというところは中々判らない状況ではございます。

また、多言語ではございませんので、改善する余地はあるかと思えます。

次に子供の安全確保といったところでございます。こちらは前回、通学路の安全安心で、ある程度お話をさせて頂いたので、省略いたします。

次のページにつきましては、サイバーと再犯防止が中心となっておりますので、省略をさせていただきます。

最後に、治安対策の推進の中で、特殊詐欺対策がございまして、こちらに付きましては論点が非常に大きいという事で、高齢化の話、また子供の再犯でかなり占めているという状況の話がありますので、こちらは第3回で御議論を頂ければというところでございます。

5番の暴力団排除対策ですが、最後の33ページにございまして、都は警視庁や区市町村と連携してございまして、実効性のある暴力団排除対策を進めていきたいという所でございます。

とりわけ中高生等に暴力団排除講話を実施いたしまして、青少年の段階からそうした暴力団に入らないといったところをしっかりと伝えているところではございます。

東京都からは以上でございます。

#### (4) 意見交換

(西川座長) どうもありがとうございました。

それでは、「議論」に入りたいと思います。

今回、テーマが多岐に渡るので、複数のテーマに関わることも構いません。

はじめに、加藤社長から発表のありました、「企業ボランティア」について、地域の活動を活発にするために、企業をどう巻き込むか、どう支えていくかなどについて、ご議論いただきたいと思います。

何か御意見等ありますか、企業との間を取り持つなど難しい面もあるかと思うのですが。

(四方教授) 先程、講師の加藤様に質問し、企業のCSRを普及させるには、行政主催のセミナーが一番効果的とおっしゃっていましたが、もし東京都で企画して頂けるとすると、担当部局がどこにあるのか、どこか主体になる可能性が高いのかお伺いしたい。

(坪原課長) 企業宛てにどのような広報をするかにつきましては、内容によってというところですが、防犯ボランティアについて、企業向けの広報という事であれば、我々がやっていくと思っています。

そうは言いながら、セミナーの形態であれば、セミナーを受けた後にどう継続的な活動につなげていくかという所に課題があると考えています。

例えば、我々が、大東京防犯ネットワーク上で防犯ボランティア団体に登録をお願いし、どのような団体であるのか活動内容を紹介しながら、情報の共有をしております。

しかしながら、現状、企業の方々が何をやっているのか、何を皆さんにお知らせしたらいいのかということについては、我々はあまり把握できていないところです。

また、民間企業との協力というのを役所側から見た時に、少し古い考え方もかもしれませんが、我々は事業を持ってないという事で、そこまで気にする必要はないのかもしれませんが、どうしても公務の廉潔性と言いますか、営利事業を含む企業活動とどの程度の関わって良いものかという躊躇する雰囲気があるのも事実です。

もし、役所の私企業との関わり方はどのようなものが望ましいのかについても、アドバイスをいただければ幸いです。

(四方教授) 個別企業を直接支援するのではなくて、先程、話があったように、企業のボランティアを推進する団体の後押しすることを通じて、各企業を促進するというのは、他の分野でもある事なので、そこを躊躇する必要はないと思います。

東京都における従来の取組は分からないので、ご教示いただきたい。

(西川座長) 団体などに対する働きかけは各分野でやっておられると思いますが。

(坪原課長) 現状は業界団体を通じて働きかけを行っているものが多いところです。

企業 CSR は様々な分野があり、まさに加藤社長がやっておられる活動を後援しながら進めていくことも必要だと考えられます。

アドバイスをいただいたように、団体で社会的役割を果たすところを支援していく、その結果として、個別の企業のご協力もコンプライアンスの観点から問題のない範囲であれば、ことさらに躊躇することもないとも考えられます。

(西川課長) 参考になるか分かりませんが、先般話題に出ました、街の安全みまもり、委員からも御指摘いただいた事業ですが、バッチを付けて、企業の方にも、自分の会社内を見てもらって、不審点がないか、変な物が置いてないか、環境整備をしっかりとしてくださいとお願いをしているところです。

これは、オリンピックに向けての時限措置ということで、街の安全を確保していきましようということで、企業に働きかけております。

はじめは、タクシー協会などの団体、大きい協会に説明をさせていただいて、実は積極的にやっていたのは、個々の業者です。

例えば、イトーヨーカ堂さんは、説明したら従業員に協力させます、ということで、バッチを付けて、見ていただいております。

また、森ビルさん、同じように自分のビルは自分で守るという形で、バッチを付けていただいて、さらにバッチを付けていけば一部割引を行いますということで、一般の方にも配布してもらっています。

今回の活動については、どちらかといいますと個別の企業にお願いした方が、理解を示して協力していただけている状況でございます。

(西川座長) ありがとうございます。大変いい事例かと思えます。

1回目のときにも触れたのですが、あるガスの会社についての話で、ガス会社は事故があると、30分以内に行かなければならないとか、東京と異なり、地方は高齢者が多いので、過疎地のところにガスを届けるなど、地域を回る機会も多いのです。

その際に、どこどこのおばあさんの体調が悪い、などの情報が入ってくる。

しかし、勝手にそれを話すと、私の個人情報なぜ勝手に渡したのか、と言われてしまうので、会社にアドバイスしたのは、まず地域の団体に高齢者対策について情報提供をする立場ということで団体に参画する。

そこに情報を得たら対応を依頼する。

そのことは、個人情報の提供に当たるが、提供することに地域が同意してもらおうとか、提供というよりは共同利用とするかなどについて、条例等によりいろいろと安全安心に資するような情報の活用の在り方について検

討していただきたい。

こうした CSR 活動に従事することで、社員は社会に貢献しているというプライドを持って仕事ができるのも企業にとってのメリットでしょう。

そういう企業への働きかけ、きっかけが必要で、地域の催しものに直接関係ないが、そこに企業が参画していく、というのもいいかもしれません。

では、他に何かございますか。

(櫻井教授) これは、説明の資料で、ながら見守り連携事業、防犯ボランティアの、個別の企業も名が挙がっているのですが、これは具体的に何をするのか。

(坪原課長) これらの企業については、仕事をする中で、配達ルートを子供が通学している時間帯に合わせるなどの工夫をしてもらうという取組を進めていただいております。

企業協力のところで誤解されたところがあったかもしれませんが、個別の企業に特定の政策目的で協力を求めるというのは、中身がはっきりしておりますので、これはしっかり進めていこうと。

しかし、先ほどの防犯 CSR 協議会などについては、幅広い形で連携すると、どう(結果に)結び付くか分からない。

いずれにしても、ながら見守り連携事業については、LP ガス協会などございますが、個別のガス会社に、ガスの交換時など、街の目として活躍していただきまして、防犯の役に立つ時間に回っていただくなどの協力を頂こうとしているところです。

(西川座長) やはり先の個人情報の話で、「おばあさんが具合悪いから、何とかしてあげて」と言うと、「なんで余計なことを」と言われてしまう。

その手当をしておいて、安心して企業が協力できるような仕組みがないと、ちょっとしたやり方の手違いで全体の活動が潰されてしまいかねない。

そのあたり、どうでしょうか。

(坪原課長) おっしゃるとおり、こうした方々が活動しやすいように、事業者に関しては、ながら見守りの連携をする際に協定を結びまして、東京都が応援する形でやっていただいております。

東京都で作成したマーク、例えば街の安全みまもりであれば、先日お渡ししました缶バッジを付けていただくとか、車ですと、たまに目にするかもしれませんが、「歌舞伎の目」を象ったマークをお使いいただき、そういったものを見ると、「東京都の事業なんだな」と分かってもらえる。



これらマークは周知の努力をさせていただきますが、東京都の名前も前に出る形で事業者を支援していきたい。

他にもおっしゃったとおり、条例とか、活動する際に安心となる何か工夫ができないか、引き続き考えてまいります。

(櫻井教授) 感想ですが、今日の東京都の報告で、事業内容については色々やっていますということですが、それぞれ一体どのくらい効果があるのか、心もとないと思っています。

マークを作るとか、ステッカーを渡すとか、協定を結ぶとか、似たようなものがいろいろありますが、全体として本当に効果があるのか。先ほどのCSRの話も無料で広告できるというところに留まっており、そこからどうするのかという疑問があります。

一般行政は幅広い活動ができるので、多角的に行われるのは結構ですが、直接自分が活動するという部分が少ない印象であり、小さくてもいいのでダイレクトに効く施策をもう少し、実働を伴うような施策を考えられるといいのではないかと思います。

また、協定を作るのも行政のよくあるモデルですが、協定を作っても実務的な意味がどの程度あるのか率直に申し上げて、分からない。その殻を破るような、半歩でもいいから進めていただかないと、効果というより行政のエクスキューズになっているような感じがします。

(西川座長) ありがとうございます。手厳しい御意見でしたが。

先ほど言いそびれたのですが、コミュニティを支える組織が、特に人口が少なくなっている地方で潰れかけている。

町内会などコミュニティを支える人がいなくなっている。

運営も無理やり押し付けられているような格好で、反発が起こるみたいな話もある。

そこを手伝う方法、地域コミュニティの立て直しに力になりますという形でアプローチはできないのかなと。

受け入れてくれるところは地域活動をやりたい気持ちがあるし、困っているところなので、櫻井先生がお話したように、もっとオープンに、子供が歩いていた時に、「あーいるな」だけではなくて。

実効性のあるものをできないかなと、思うわけです。

(坪原課長) それがまさに当本部の悩みでして、実働部隊がないのが我々の特徴です。

なるべく区市町村、警視庁、事業者などにご協力頂きながら進めているところでございます。

安全安心施策を進める中で、効果を求められるのは当然で、そうでなけ

れば事業が数年で、単発的なものになってしまう。

そこはしっかり考えていかないとならない。

とりわけ、安全安心の目というところだと、最近話題なのが通学路でして、いかなるコミュニティであっても、子供の安全安心について多大なる脅威を持っている場所であります。

通学路と地域をカバーできているかどうか、防犯カメラ事業でも支援をしているところではございますが、そういったところに活動支援や見守りの目を直接支援できる手立てを模索していけば、ある程度の効果も見えてくるのではないかと。

効果測定という面からもしっかり進めていければと思っておりますし、東京大防犯ネットワークの中でも、効果がどの程度あるか、見える化する必要があるのかもしれない。

そのあたりを工夫させていただければと思います。

(西川座長) 他に何かございませんか。

(江東区) 江東区です。感想も含めてですが、今日の次第がメールで来た際に、「企業ボランティア」について、これがどう安全安心戦略検討会に結び付くのかと思いました。

今日お話を聞いて、防犯のCSR活動が広まっていることが分かりました。

区役所としての意見ですが、区の中で根付いている企業で大きなところはCSR活動をだいぶ取り組まれていて、私が以前いた生物多様性を所管するところでは、町場にビオトープを作って、会社の敷地ですね、そこを公園として開放していただいているのです。

子供やお年寄りが散歩や、生物を観ることができ、それだけでも企業のイメージも上がるし、かといってわざとらしくはなくて、同じように防犯CSRをうまくやっていけば、何かの時の安全安心につながる、そして企業のイメージも上がってくるのかなと思います。

区役所では区民祭りや防災訓練において、各企業がブースを出したり、防犯関係のボランティア活動をやられているところもあって、防犯・防災でCSRをやっているところは、波及効果もあると思うので、これからにつながっていくと思います。

私共も事業を進めるに当たって、リーフレット・ウェブサイトを使うのですが、いい事例があれば紹介して、それが他の会社にもつながっていけばいいなと思います。

(西川座長) どうもありがとうございました。他に何かございますか。

(立川市) (立川市という) 立場からではなく恐縮ですが、私は個人的に福生市の青少年育成地区委員長会の会長をやっております。

その関係で、環境浄化運動として不健全図書の調査もやっているのですが、コンビニエンスストアに行くと、最近、夏休みの期間中は特に、不健全図書を完全に分離して売っているか、そもそも取り扱っていない所も多く見受けられます。

このあたりは、それぞれお店ごとの方針なのか、あるいは業界団体の決まりなのか、あるいは東京都さんからそのような要請をしているのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

(濱村課長) 若年支援課長の濱村と申します。

出版業界と、販売側のチェーンストア協会というものがございまして、その取り決めで区分陳列をして容易に少年が閲覧できないような方法で販売するという方法でここ何年かやっていました。

しかし今年の1月になって、協会傘下の大手のコンビニのチェーン店・加盟店は自主的に成人向け図書を売らなくする取り決めにされまして、8月末までに撤去ということで、今年度入ってからだいぶ少なくなってきて、9月現在ではほとんど見られない状態です。

コンビニでは売らないということが基本となっているようですが、私どもの活動から見ると、近年でも毎月1冊は不健全図書を指定している状況です。

少年が容易に手にできる陳列棚にある図書を調査購入してきて、不健全図書がないか調べるのですが、その中で、不健全図書に該当するものが何個か出てくる状態です。

ただ、東京都は基本的に業界の自主規制をお願いしていて、各出版業界も自主規制してくれていますが、どうしても漏れるものがあるので、それについては都の方で不健全図書に指定し、区分陳列をするようお願いしております。

成人向け図書はコンビニでは販売されなくなっているようですが、他の書店だとまだ販売されている状態なので、この取組については、引き続きやっていくところです。

(西川座長) ありがとうございます。何か付け足すことはありますか。

コンビニさんがよくやってくれているという話は、知らなかった人の方が多いと思うので、そういった話を広報するのもいいのでは。

私が以前業務で広報する際に、漫才師に言ってもらったことあるのですが、そうしたら非常に反響があった。

そういった広報の仕方もあり、世に広く知らしめることができる。

そうしたら、「あそこはできてないよ」と住民から情報が寄せられる場合もある。

それでは時間になりましたので、次の問題に移りたいと思います。

「外国人共生」に移りたいと思いますが、何かありますでしょうか。

(西川課長) 先ほどシュレスタ氏がスクリーンで説明されていたもので、タブレットの 11 ページですが、東京都や警察からの情報を配布する一環で外国人在留マニュアルというものがありまして、説明の中では警察で作っているという話があったかと思いますが、私共、治安対策課で作成しておりますという訂正です。

外国人の留学生に対して、日本語学校の生徒やあるいは企業で働いている外国人の方に配布しております。

日本のルール・法律が知らないがためにトラブルになることが多いということで、簡単な日本の法律、ルール、マナーなどを記載してあるものです。

非常に活用されておりますが、まだ知名度が足りないのかなと感じております。

みなさまにリーフレットを配布させていただきました。

(星教授) 何か国語作っているのでしょうか。

(西川課長) 8か国語作っております。

その他4言語は、ウェブサイトに記載しておりますので、ウェブサイト上からプリントアウトすることができます。

インドネシア語・マレー語・モンゴル語・ベンガル語については、若干需要が少ないということで、ウェブサイトに載せて、プリントアウトしていただく形にしておりますが、後は冊子にしてあります。

(西川座長) 国によっては、字が読めない人もいます。

なので、調べれば音声で読み上げてくれるものがあったかもしれないかもしれません。

(星教授) 外国人共生の問題って非常に難しいところがあると思います。

外国人と括るが、外国人といってもいろんな国の方がいる。

常識の問題として、行政と住民の関係性について、日本人が行政に持つイメージと、それぞれの国が持っているイメージは違ったりするので、こちらからの働きかけの仕方も違わざるを得ない。

その調整が難しいと思います。

今日お話しいただいたような、地域のコーディネートをしてくださっている方が、行政と一つのチャンネルを持つあり方もあろうと思います。

しかし、シュレスタ氏のような方がどの地域にもコミュニティにもいるかと言えばそうでもない。

せっかくチャンネルを作っても、都合で国に帰ってしまうと、また一から作らないとならない。

その辺の距離感の取り方が一律に定義できないところがある。

そうは言っても何か施策をしなければならぬので、国ごとのある程度の特性や、こうすれば上手くいきやすいというノウハウのようなものを共有していく中で、こういった場合にはこういう形、こういったコミュニティにはこうした方がいいなど、東京都さんが中心となって、基礎自治体と情報共有を行うことが出発点かなと思います。

(西川座長) ありがとうございます。他に何かございませんか。

(四方教授) 2点ございます。

1点目は、前回のテーマで、東京都でしたら外国人の子供たちを支援する取組があり、なんらかのことはされていると思うのですが、教育庁さんの関係かと思いますが、外国をルーツとする子供たちの支援をどのようにしているか。

それから、日本人の子供たちにいじめはダメだよなどの教育は一定程度されているかと思いますが、どんなことが行われているのか。

2点目は、シュレスタ氏の最後の提案に、星先生からもありましたが、外国人コミュニティの特性に従って支援センターを設置するとしたら、どこの部局でどのようなことを行い得るのかということ伺います。

(教育庁指導課長) 学校等における外国人の支援について、まず日本語の習得に向けた支援といたしましては、例えば各区市町村に日本語学級を設置していて、そこでまず日本語の学習を受けて、通常の学級と行ったり来たりしながら、指導を行っています。

または、外国人生徒が多い学校に教員を加配して、必要に応じた時間を教室でないところで指導したり、外国人生徒の横に付いて指導したり、区市町村によっては、それに加えてボランティアという形で通訳をある程度の日本語を習得できるまで当面提供しているような状況です。

またいじめ等の指導ですが、これは必ずしも外国人生徒に特化しているものではありませんが、人権課題といって冊子等を作りまして、いじめを受けやすい外国人の方々など、文化が違うというところで相手を批判することがないように意識をして、子供たちには人権意識を付けさせるように

と教員に指導をしてもらっています。

実際、外国人生徒に対するいじめも報告されていますので、東京都教育委員会としては、そういったことを教員に対して意識啓発をしてもらっている状況でございます。

(坪原課長) 一般的なところだと、国際交流全般を見ているのが生活文化局で、こちらと協力しながら、我々は安全安心という分野に絞って、外国人コミュニティにも支援している状況です。

学校教育や文化交流の中で、安全安心の話が全て伝えられるかということ、日本人がそうであるように、個別の防犯教室などでないと、具体的などころまで至らない。

そのため、外国人の方にも、我々の部局で警視庁、区市町村と協力しながら、日本人と同じように安全安心の教育が行き届くような施策をできないかと考えております。

シュレスタ氏の話にもありましたが、町内会との連携も含めまして施策を都民安全推進本部で進めていきたいと考えております。

(西川座長) ありがとうございます。他に何かございませんか。

(櫻井教授) 質問をよろしいですか。

今配っていただいた外国人在留マニュアルですが、どういう考え方に基づいて作っているのか、基本のコンセプトを教えてくださいたいのと、どの程度利用されているのか。

(西川課長) コンセプトは先ほどお話したように、外国人が日本のルール、法律について知らないがためにトラブルに巻き込まれることが多い。

自分たちが生活していた文化でそのまま日本に来た場合、例えばアパートで大勢の方が騒いでしまったりとか、そういったトラブルの発生も多いので、日本のルールを知っていただき、無用のトラブルをなくそうということで、交通から刑法から日本のルール・マナーまでを詳しく載せております。

(櫻井教授) それは、どういう機会をとらえて配布しているのですか。

(西川課長) 一番多いのは日本語学校です。

外国から来日して、一番最初に日本語学校に入学した際に、最初の授業辺りに時間を設けていただいて、冊子をマニュアルとして講義を行っております。

(櫻井教授) 授業としてこれを用いてやっているのですか。

(西川課長) そうです、当本部から職員を講師として派遣して、授業の一環として、時間を設けてやっております。

(櫻井教授) 一般的な感想ということで申し上げますと、内容がバラバラで個別に問題になったことを積み上げて、選んで掲載しているような印象があります。そして言葉が難しいし、法律用語満載ですね。日本人の配偶者、永住者の配偶者、在留資格云々、入管の仕組みなど、日本人が読んでも難しい内容かなと思います。

(西川課長) 基本的にはその母国語訳を見ていただく形ではあります。

(櫻井教授) ラテン系の方が多いある都市では、住民とトラブルになりそうな実際の生活上具体的なこと、例えば、ごみはゴミ箱にとか、夜は静かにとか、そういうことをお示ししているということで、それは自治体の仕事として直球かと思います。

定期券、保険証の貸し借りはやめてくださいなど、このくらいなら分かりやすいですかね。

もう少し、言葉も慣習も異なる方にとって、今必要なことのみ載せて、分からなかったら聞ける連絡先があるのが一番いいと思います。

(西川課長) 外国人向けには作っていますが、日本人にも見てもらいたい内容です。地域だけで問題になっているものではなく、都全体で見て、様々な国の方、慣習も異なる方にとって、ある程度必要な知識を書いています。

また、これは短期滞在者向けではなく、何年間か長くいる方に見てほしいものです。

何年か過ごして出てきた問題点を見直してもらえるといいと思っております。

(坪原課長) 補足ですが、我々の本部が創設された当初、外国人犯罪が多発していた状況がありまして、その犯罪の主なものが短期在留者によるものであったことから、在留管理の観点から、このようなマニュアルを整備してきた経緯があります。

作成の協力は入国管理局、現在は名称変更しましたが、であることから、そのような理念で作成されたものです。

〇〇させない、しない、そういった規律の記載が多くなるところもあり

ますし、どうしてもこうした刑罰関係は表現が固いところがあり、現状このような記載ぶりになっております。

現在当本部に国際担当課が新設されまして、今後進めるべきなのは、徐々に在留管理という視点だけではなく、定着支援、長く暮らしていただく中で、子供も含めて、分かりやすいようなものを開発しなければならないという問題意識はございます。

最近流行っております、やさしい日本語など、できる限りそうした形で、内容は犯罪系以外にも、例えば、日常生活で犯罪に遭わないようにするには、巻き込まれないためにはどうすればよいかをどう伝えるかは課題です。

新設の国際担当を中心として、まさに始まったばかりの業務ですので、先生のおっしゃる、分かりやすさに配慮しながら、今後施策を進めていければと思います。

(伊藤教授) これに関連して。何部作られたのですか。

(西川課長) 東京都で年間3, 4万部作っております。平成27年からです。

(伊藤教授) 私の感想は、苦労して詳しくまとめられたと思います。

これが様々な言語になっているということですが、確かに量は多く、(日本語版は)漢字が読みにくいところも感じました。

そして今の時代、若い方は冊子を読まない傾向です。

それを踏まえて、3, 4万部作るのであれば、ウェブサイトを実質させるとか、将来的にアニメなどにして分かりやすく、これはダメ、これはOKと視覚的に見せるのはどうでしょうか。

そして、その情報が役立ったかどうかを利用者がリスパンスできるウェブサイトにして、そこに何人アクセスしたか、どういう評価があったか調べるようにできるのではないかと。

今の冊子には色々な情報が入りすぎているので、基本的なルール、マナーを含め、犯罪に類するものについて注意を促すような、見やすいウェブサイトを作るのはいかがでしょうか。

今の大学生は、紙よりも、どうやって情報を得るかということ、やはりインターネットなので、ネットを活用することを考えたほうがいいのでは。

さらに外国人は日本のアニメに関心を持っている人も多いので、そのような形で、若い在留外国人が情報を得て理解してもらえる工夫が重要ではないかと。

(星教授) いろいろ御指摘もあつたかと思いますが、私は、むしろ1ページ目にごみの話がきているのは大事で、日本で生活する際に、まずこの辺りのこと



から注意してくださいと、比較的やわらかい話から少しずつ堅い話になっている構成は、よく考えられているのかなと思います。

インターネットか、紙かという問題について、今どうなっているかわかりませんが、私もアメリカに留学したときには、アメリカの生活習慣の本があって、日本語版もあったわけで、それを読みながら生活していました。

英語圏の方向けなら英語、中国の方向けなら中国語で、「日本はこういう社会ですよ」と本やウェブサイトなりで周知すべきだと思います。

また、「これが変更になったから情報をアップデートしてください」という働きかけを随時する必要があるので、周知方法に冊子やウェブサイト等を利用していただくのはありだと思います。

(西川座長) 議論は尽きませんが、一度休憩に入りたいと思います。  
5分後に再開します。

(休憩)

(西川座長) 残された時間、よろしくお願いします。

それでは、3番目の議題、先ほど坪原課長から説明のあった、都の事業などについて、何か御意見ありますか。

ただし、第3回検討会では再犯防止を扱うので、それを除いて意見ございましたらどうぞ。

(伊藤教授) 東京都の若者総合相談センターについて、パンフレットも頂きましたので、お伺いします。

年間8,000件ほど相談が寄せられているということでしたが、相談員は何人いらっしゃるのですか。

(濱村課長) 基本5人程度で対応しております。

(伊藤教授) 私が知る範囲では、若者向けの相談センターは、今まであまりなかったと思います。

子供や高齢者向けはあっても、若者に特化したものは珍しく、今まで若者が見過ごされてきた中で、あえてこのような相談センターを設置したという理解でよろしいでしょうか。

(濱村課長) 正確に言うと、全国的な話では子ども・若者育成支援推進法が平成22年に施行され、努力義務ではありますが、都道府県や区市町村に若者総合相談センターを作るように規定され、詳細なデータは持ち合わせておりま

せんが、全国で設置されてきていると思います。

東京都では、坪原課長から話のあったように、法律と前後して、独自で必要性を感じて設置したところでは。

発想としては、法律の目的と同じく、悩める若者の状況に応じて必要な支援につないでいくための相談事業を行っております。

(伊藤教授) 私が関心を持ったのは、ひきこもりとか社会問題になっていますが、センターがそのような子に、どのようにアプローチしていくかということです。

いわゆる引継ぎ、見立てをしっかりと、適切な機関につなぐだけではなく、このセンターでもっと活動をするのもよいかと。

ひきこもりの青年のために、自助グループのようなものを作り、外に出ることを促したり、彼らにアウトリーチしたり、大変かと思いますが、そういうことも考えてもらえれば。

また、アウトリーチできた場合に、そのような人たちを社会につなげていく活動もここですることはできませんか。

ただ相談を受けてつなげていくだけではなく、相談員が5人いれば、自助グループを運営するなど、若者たちに活動を促すとか、そういうことまでできれば、本当の「総合相談センター」の意味があるのではないかと。

(濱村課長) 私の説明が不足してしまいましたが、総合相談センターで適切な見立てをして、本人や両親、関係者の了解を得て、適切な機関につなぐ際に、色々な方法があります。

都の若者総合相談センターでは、ただメールや電話で行うのではなく、より適切な対応をするために、来所相談や同行支援を今年度から制度化し、相談の状況に応じてこれらを行うことで、信頼関係を作って状況を把握し、適切なところにつなぐ活動を行っております。

特にひきこもりに関しては、東京都は別に「ひきこもりサポートネット」を運営しており、ひきこもり相談に特化して、アウトリーチもできるような事業をしております。

今年度からは、ひきこもりの方の対象年齢が上がってきたという社会問題を受け、若者からもっと上の年代まで対応していくということで、福祉保健局に事業を組織替えして、一括して対応している状況がございます。

ただ、若ナビ（東京都若者総合相談センター）の方に、「ひきこもりで悩んでいる」という相談があれば、専門機関（ひきこもりサポートネット）につなぐこともありますし、よくよく聞いてみたら、ひきこもりが問題となっていたという場合には、相談して、ひきこもりサポートネットで対応するのか、我々の方で対応するのか考えながら、実際の相談対応に当たっ

ていると聞いております。

(伊藤教授) ありがとうございます。

(西川座長) 他に何かございませんか。

(櫻井教授) 交通事故の話でもよろしいでしょうか。

高齢ドライバー対策の話がでておりますが、高齢ドライバー問題は、大きなトピックになっていることは間違いないのですが、十把一絡げで高齢者を扱うわけにもいきません。

今まで長年運転されている自負もありますし、運転免許返納を含め、正面から施策をやろうとすると難しいところがあり、この種の問題は、技術的に解決できるとそれがベストであり、こういう機械で補助ができるものについて、一般行政として助力をしていくのは正しい方向だと思います。

そのような施策はなるべくやった方がいいし、後はそういう補助の装置が付いていることによって、逆にリスクが高まるという指摘も早々に出ているところなので、技術的にどう成熟させるかは企業との関係かと思いません。

それから、(2)交通安全教室はどの程度効果があるか疑問ですが、一定の情報提供ということでしょうか。

もう一つ申し上げたいのは、「自転車安全対策」のところで、23区の都心エリアの場合、人口が増えているのと、現在自転車のレーンを作っていますが、そのことによって自動車と自転車が交錯する危険性が、一時的に高まっているように見受けられます。

自転車の場合は、歩行者の感覚でいても、法令上は車両と同じ扱いですよ。

でも、ある時は歩行者のつもりで動かして、ある時は突然車両のように使い、スイッチする。

瞬間的にスイッチして使う人がいるので、ドライバーから見ると、どっちのつもりで走っているのか分からない。

一つ検討していただきたいのは、一般行政問題だと思いますが、例えば横断歩道の渡り方、例えば自転車だったら降りて渡るように周知してほしいと思っています。

そうしないと、車が左折する場合、後ろから自転車が走ってきて、突然車の左脇をすり抜けて横断歩道を渡っていくことが普通にある。

そういうケースは非常に危険で、しかもその自転車の前カゴに子供が乗っていたりすることもある。

自転車の問題と似たようなものでは、エスカレーターをみんなで片方だ

け立つのではなく、両側に立ちましようとして、鉄道会社が一生懸命みんなのマインドを変えようとしています、なかなか浸透せず苦慮されています。

そういうこともキャンペーンの内容に入れてほしいと常々思っていますので、お考えいただきたいと思います。

(坪原課長) 交通安全課長はその業務に正に尽力しており、今その公務で外してありますが、賛同の御意見ありがとうございます。

自転車ですが、自転車はあくまでも車両ですので、そこを自覚しながら運転しないといけないと昔から広報してきたのですが、おっしゃるとおり、なかなか定着しておりません。

基本的に車両である以上、歩行者が優先で、自転車は交通弱者ではないと自覚してもらわないとならない。

今後の施策で、自転車を車両として自覚してもらう方法として、保険への加入義務を課すところですが、保険として義務がかかる以上、どう運転すべきか慎重に考えなければならない。

お金が絡む話になるので、広報も含めて、自転車の危険性について考えていただくように促す必要があり、都議会からも指摘されている話ですので、この施策をしっかりと進めていかないといけないと考えております。

(西川座長) 交通安全課長が御不在ということで、櫻井先生がちょうどおっしゃっていたことで、私も免許の返納を考えると来ておまして、切り替えまで数年は乗ろうかと思っています。

僕の感覚では、自転車は危ないが、指導がなかなかできていないと思っています。

免許を返納された方が自転車に乗る代わりに、他の代替交通手段を、例えば東京なら、70歳を超えて免許証を返納した方に「おめでとうございます」と言ってバスの利用券を配るのはどうでしょうか。

免許返納を嫌々やらせるのではなく、返納してバスに乗る方が得したなと思わせるような、色々なアイディアはあると思います。

自転車の扱いですが、車をやめたから自転車に乗るのは、年を取って身体能力が低下している中で、より危険ではないかという意見もあるかと思っています。

他に何かございませんか。

(四方教授) 先ほどちょうど質問しようとしておりましたが、言及があったので。

引きこもり相談に中高年を含む話については、福祉保健局でひきこもりサポートネットを拡充していただく聞き、期待しておりますので頑張っていたいただきたい。

質問が一点、SNS上の青少年の性被害・非行の問題は大切で、先ほどの説明で、青少年問題協議会での検討や条例の改正も昨年行われたという話ですが、被害や非行に呼び込むような書き込みに対する対策が大事になってくる。

現在の検討状況を伺いたいの一点と、先ほどの企業ボランティアに関連して、条例を作るにしても、SNS企業に協力していただかないと実効性のあるものになりませんので、SNS企業の協力取付けに向けた取組、両面についてお話いただければと思います。

(坪原課長) まず、非行に呼び込む行為でございますが、インターネット上で見られるのは、闇バイトへの誘い、例えば、特殊詐欺への受け子への勧誘が見られる。

その他、性的営業に従事するように未成年に勧誘する事例、「神待ち」と呼ばれる、その日泊まらせてくれる「神」を探す未成年ないし女性に対して部屋を貸して、中にはそこで性的被害に遭う事例、といったことがSNSを通じて行われている実態があります。

サイバー犯罪においても、ダークウェブに誘導して、犯罪に誘い込む行為については、実態を把握したうえで、適切に対応していかなければなりません。

もちろん、いきなり罰則を規定するより、技術的に解消できるものはそうしていただきたいと、SNSに関しては通信事業者・関連事業者に話をするとともに、連絡会には関係業界にも参画していただいております。

また、条例に限った話ではありませんが、個別にSNS関係団体にもコンタクトをとり、実態の把握をし、場合によっては改善をお願いしています。

フィルタリングが最も効果があるものですので、事業者に導入促進に向けて対応していただくことを進めていますが、現状技術的な措置を講じて、防ぎ切れていない実態もあります。

(西川座長) SNSの話は頭が痛いところではありますが、施策をしっかり進めていただきたいと思います。

しかし最近、年齢差もありますが、SNSを止めている人もいると聞きます。

それも一つの選択肢かと思いますが、時代が変わり、インターネットの利用も多様化しているのかと思います。

いずれにしても、手を広く差し伸べて、様々な対策をしていただければと。

他に何かございませんか、まだご議論あるかと思いますが、時間も来ましたので、第2回検討会をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございます。それでは、事務局お願いいたします。

### 3 事務連絡

(坪原課長) 本日も活発な御議論、ありがとうございました。

議論が足りないことは、メールで事務局宛ていただきましたら、対応させていただきます。

本日の議事については、後日、皆様方に議事録をお送りし、内容を御確認いただいた後、公表させていただきます。

また、後日、改めて御案内をさせていただきますが、第3回検討会は、11月頃に開催することを予定しております。現在日程を調整中ですので、日程等が確定いたしましたら、皆様方に事務局から御連絡させていただきます。

なお、第1回及び第2回検討会の議論を踏まえまして、改訂素案を委員の皆様にお送りいたしますので、適宜御確認いただき、随時メール等で御意見を頂戴できれば幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「第2回東京都における新時代の安全安心戦略検討会」を閉会いたします。

本日は、ご出席いただき、誠にありがとうございました。

### 4 閉会